

令和6年(2024年)11月20日

バスご利用のお客様へ

北海道中央バス株式会社

### バス車内における「遅延証明書」の発行対応終了について

平素より中央バスをご利用いただきありがとうございます。

これまで当社では、バスに遅延が発生した際、バス車内で乗務員が「遅延証明書」を発行しておりましたが、令和6年3月1日より「WEB遅延証明」サービスを開始したことに伴い、令和6年11月30日を以ってバス車内での発行を終了させていただきますので、ご理解賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

#### 記

1. 対応終了日 令和6年11月30日(土)
2. その他 「WEB遅延証明」サービスの対応外である、滝川・岩見沢管内の市内・郊外線につきましては、引き続きバス車内での遅延証明書の発行を継続いたします。

以上